

「予算編成の基本方針」策定に向けた基本的な考え方

○現状認識

- ・ 東日本大震災という未曾有の国難
- ・ エネルギー制約や円高の急激な進行、世界的な金融危機
- ・ 欧州財政危機にみられる「国家の信用」が市場から厳しく問われる状況（財政危機が経済危機に）

⇒これまで以上に経済成長と財政健全化の両立が重要。

○基本的な方向性

震災復興

被災地の方々が早期に復興を実感できるよう、23年度補正予算に引き続き、24年度予算においても震災復興に全力。復興・復旧対策のための経費については、財源とあわせて別枠管理。

日本再生

日本再生の実現に向け、

- ・ 新たな産業の創出をはじめ成長力の強化に尽力するとともに、
- ・ 分厚い中間層の復活を目指して、雇用を通じて一人ひとりが参加できる活力ある社会を築くため、雇用創出や人材育成等に戦略的に取り組む。

「日本再生重点化措置」枠も活用しつつ、日本再生に全力。

財政運営戦略の着実な実現

- ・ 行政刷新会議の「提言型政策仕分け」における提言を活用し、事業の無駄や非効率の背景にある政策的・制度的な問題にまで掘り下げて、既存予算の徹底的な見直し。
- ・ 社会保障・税一体改革を実現。平成23年度中に関連法案を提出。
- ・ 中期財政フレーム（24～26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に示された財政規律を堅持（新規国債発行額は復興債を除き約44兆円を上回らないものとするよう、全力をあげる。基礎的財政収支対象経費については、復興・復旧対策を除き約71兆円を実質的に上回らないものとする）。